

「釧路湿原自然再生協議会」

第 16 回 湿原再生小委員会

資 料

平成 27 年 12 月 18 日

釧路湿原自然再生協議会運営事務局

釧路湿原自然再生協議会

－ 第 16 回湿原再生小委員会 －

日時：平成 27 年 12 月 18 日（金） 13：30～15：30

場所：釧路地方合同庁舎 5 階 共用第一会議室

----- 議 事 次 第 -----

1. 開 会
2. 議 事
 - 1) 幌呂地区湿原再生事業について
 - ・ 事業実施箇所の状況報告について
 - ・ 今年度の工事予定について
 - ・ 地域との連携について
 - 2) 達古武湖自然再生事業について
 - ・ 今年度における調査実施状況等について
3. その他
 - ・ 広里地区自然再生について
 - ・ 連絡事項等
4. 閉 会

----- 配 付 資 料 -----

- ・ 第 16 回湿原再生小委員会資料
- ・ 出席者名簿
- ・ 座席表
- ・ 幌呂地区湿原再生について
- ・ 達古武湖自然再生について
- ・ 広里地区自然再生について
- ・ 第 15 回湿原再生小委員会ニュースレター

--釧路湿原自然再生協議会 湿原再生小委員会 委員名簿--

計：51名

■個人(22名)

(敬称略、五十音順)

No	氏 名	所 属
1	石岡 透	
2	植村 滋	北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター
3	加藤 ゆき恵	釧路市立博物館
4	金子 正美	酪農学園大学 環境システム学部 地域環境学科 教授
5	亀山 哲	国立環境研究所 生物・生態系環境研究センター 生態系機能評価研究室 主任研究員
6	神田 房行	北方環境研究所所長
7	木村 勲	
8	櫻井 一隆	
9	清水 信彦	
10	新庄 興	
11	新庄 久志	釧路国際ウエットランドセンター技術委員長 (環境ファシリテーター)
12	杉澤 拓男	
13	杉山 伸一	環境カウンセラー(市民部門)
14	竹中 康進	
15	中村 隆俊	東京農業大学 生物産業学部 講師
16	中村 太士	北海道大学大学院 農学研究院 教授
17	野本 和宏	釧路市立博物館
18	松本 文雄	
19	三上 英敏	道総研 環境科学研究センター 情報・水環境グループ
20	矢部 和夫	札幌市立大学 教授
21	山田 浩之	北海道大学大学院 農学研究院 講師
22	若菜 勇	阿寒湖畔エコミュージアムセンター マリモ研究室

■団体(20名)

(敬称略、五十音順)

No	団体/機関名	代表者名
1	釧路川カヌーネットワーク	会長 小川 清史
2	釧路国際ウエットランドセンター	理事長 蝦名 大也
3	釧路自然保護協会	会長 神田 房行
4	釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会	代表幹事 山岸 彬
5	釧路湿原国立公園連絡協議会	会長 蝦名 大也
6	公益財団法人 日本生態系協会	会長 池谷 奉文
7	公益財団法人 日本野鳥の会 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ	チーフレンジャー 原田 修
8	公益財団法人 北海道環境財団	理事長 小林 三樹
9	さっぽろ自然調査館	代表 渡辺 修
10	鶴居排水路維持管理組合	組合長 松林 清治
11	塘路ネイチャーセンター	センター長 鷺見 祐将
12	特定非営利活動法人 EnVision環境保全事務所	理事長 赤松 里香
13	特定非営利活動法人 環境把握推進ネットワーク-PEG	代表 照井 滋晴
14	特定非営利活動法人 釧路湿原やちの会	理事長 杉山 伸一
15	特定非営利活動法人 タンチョウ保護研究グループ	理事長 百瀬 邦和
16	特定非営利活動法人 トラストサルン釧路	理事長 黒澤 信道
17	独立行政法人 土木研究所寒地土木研究所水環境保全チーム	上席研究員 平井 康幸
18	北海道標茶高等学校	校長 生田 仁志
19	北海道プロフェッショナル フィッシングガイド協会	会長 テディ 齋藤
20	ボランティアネットワークチャレンジ隊	代表 佐竹 直子

No	団体/機関名	代表者名
1	標茶町農業協同組合	代表理事組合長 高取 剛
2	釧路丹頂農業協同組合	代表理事組合長 武藤 清隆
3	鶴居村商工会	会長 大津 泰則

■関係行政機関(6機関)

(敬称略)

No	団体/機関名	代表者名
1	国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部	部長 数土 勉
2	環境省 釧路自然環境事務所	所長 西山 理行
3	釧路市	市長 蝦名 大也
4	釧路町	町長 佐藤 廣高
5	標茶町	町長 池田 裕二
6	鶴居村	村長 大石 正行

湿原再生小委員会の検討経過 (1)

	議事
第 1 回 H16. 2. 17	1) 全体構想と小委員会との関わりについて 2) これまでの調査・検討経緯について (1) 広里地区湿原再生について (2) 幌呂川地区湿原再生について (3) 雪裡樋門湛水試験について 3) 今後の調査・検討方針について
第 2 回 H16. 6. 25	1) 平成 15 年度の調査・検討成果について 2) 平成 16 年度以降の調査・検討方針について 3) 全体構想との関わりについて
第 3 回 H17. 5. 11	1) 小委員長選出について 2) H16 年度調査検討結果と H17 年度調査検討計画について (1) 釧路湿原の面積について (2) 釧路湿原全域動植物調査の概要 (3) 広里地区 (4) 幌呂川地区 (5) 関連する農業整備事業について (6) 雪裡樋門地区
第 4 回 H20. 3. 3	1) 幌呂地区の変遷と現状 2) 幌呂地区で生じた現象と課題 3) 幌呂地区の湿原再生目標の設定 4) 広里地区の湿原再生
第 5 回 H21. 3. 18	1) 幌呂地区の湿原再生目標の概要 2) 幌呂地区 平成 20 年度の調査結果 3) 平成 21 年度の予定
第 6 回 H22. 9. 2	1) 幌呂地区湿原再生について 2) 広里地区湿原再生について 3) 釧路湿原の面積について 4) 5 年目の施策の点検について
第 7 回 H23. 1. 19	1) 幌呂地区現地植生回復試験について 2) 幌呂地区湿原再生について 3) 5 年目の施策の振り返りについて
第 8 回 H23. 4. 27	1) 幌呂地区現地植生回復試験について 2) 幌呂地区湿原再生のリファレンスサイトについて
第 9 回 H23. 10. 20	1) 幌呂地区湿原再生（基本方針）について 2) 幌呂地区湿原再生（実施方針）について 3) モニタリング計画について 4) 広里地区自然再生について（旧農地区域の湿原への再生、ハンノキ林の取扱いの検討） 5) 釧路湿原の面積について
第 10 回 H24. 1. 18	1) 幌呂地区湿原再生実施計画（案）について 2) 達古武湖における自然再生の取り組みについて 3) 釧路湿原の面積について

湿原再生小委員会の検討経過（2）

	議事
第 11 回 H24. 11. 8	1) 幌呂地区湿原再生における今年度の実施予定等について 2) 達古武湖自然再生事業実施計画（案）について 3) 広里地区湿原再生事業実施計画の策定について
第 12 回 H25. 1. 24	1) 幌呂地区湿原再生における未利用排水路の埋め戻しについて 2) 達古武湖自然再生事業実施計画（案）について 3) 広里地区自然再生における今年度調査実施状況について
第 13 回 H25. 12. 2	1) 幌呂地区湿原再生における事業実施箇所の状況報告と今年度の実施内容について 2) 達古武湖自然再生における今年度調査等と南部湿地対策工事の概要について
第 14 回 H26. 1. 28	1) 広里地区湿原再生について
第 15 回 H26. 12. 24	1) 幌呂地区湿原再生における事業実施箇所の状況報告と今年度の実施内容について 2) 達古武湖自然再生における今年度調査実施状況等について 3) 広里地区自然再生における今年度事業内容について

第 15 回湿原再生小委員会の発言概要と今後の検討方針（案）

項目	発言概要	回答および今後の対応方針（案）
幌呂地区湿原再生について	<ul style="list-style-type: none"> ・湿原再生実施箇所地下水水位と 1 号支川排水路の水位の関係はどのようになっているのか。 ・再生実施箇所にもともと敷設されていた暗渠が残って機能していれば、折角工事を行っても乾燥化が進んでしまうのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 号支川排水路より湿原再生実施箇所の地下水水位のほうが高くなっている。 ・ 暗渠の有無と状況、それに伴う取り扱いについては今後検討したい。
達古武湖自然再生について	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヒシ分布域制御の対策効果及び今後の対策方法について教えて頂きたい。 ・ 栄養塩類を含んだ土壌の除去実施に伴う影響はどのようなものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヒシの分布域制御は今後、どの程度の期間、進めていくかはモニタリングの結果により決定する。 ・ 負荷が軽減されたことが認められるのであれば分布域制御をやめても良いと考える。これらの判断は順応的管理や計画の見直し時に行う予定である。 ・ 窒素及びリンの影響は小さくなると思う。 ・ 濁度についてはヨシ群落への付着や達古武湖での沈殿除去により、釧路川への影響は小さいと考える。 ・ 工事完了後、融雪水の影響について把握するため 4 月～5 月の間にモニタリングを実施する。モニタリング結果については次の小委員会時に報告する。
広里地区自然再生について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遮水壁の置土攪拌工法の事例及び実績について ・ 遮水壁実施後のモニタリングスパン及び期間について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚染土の封じ込め等で工法が用いられており、実績も多数ある。ただ、通常鉛直方向に 10～30m 位で用いられている。広里地区のように泥炭地で鉛直方向 5m 程度のさほど深くない深度での実績はあまりない。 ・ 具体的なスケールは未定だが、長期間のモニタリングが必要だと考えている。 ・ モニタリングのスパンは、最初は 1 年位、その後 3 年、5 年とスパンを長くしていく。